

平成26年度 第5回松山支部理事会議事録

日 時 平成27年 2月20日(金) 14:30～17:00

場 所 愛媛県行政書士会館 4階会議室

出席者数 支部長1人 副支部長1人 理事7人 監事1人

1. 開会

司会の久保副支部長より、平成26年度、第5回松山支部理事会を開くとの宣言。

2. 支部長あいさつ

山本支部長より、平成26年度も残すところ1ヶ月ちょっととなりましたが、来年度に向けて本日は事業計画と予算、旅費規程一部を改正したいということで、3つの議案を出させていただいておりますので、審議のほどよろしくお祈いしますと、あいさつをした。

3. 議事日程及び配布資料説明

平成27年2月20日午後2時30分から午後5時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4. 理事会の根拠条文等について

司会より、理事会の構成及び招集は、支部規則第21条の規定により行うことを確認。

理事会の成立根拠である支部規則第24条の「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開く事が出来ない。」との規定から、構成員は、支部長1人、副支部長1人、理事7人、合計9人であることを述べ、本日の出席者、支部長1人、副支部長1人、理事7人の全員参加により成立を確認。また、オブザーバーとして監事の野本監事に出席をお願いしている。

定足数の確認後、支部規則第23条により山本支部長が議長に就任し、議事録署名人に宮川理事・東理事、議事録作成者に木口理事を選任した後、議案の審議に入った。

5. 議案

(1) 第1号議案 旅費規程の一部改正について

山本支部長より、条文に関しては特に変更はしないが、愛媛県行政書士会松山支部旅費規程別表2種別①の支給額について、「用務時間4時間以内2,500円」と定められているのを

「用務時間4時間以内3,000円」と変更したいとの提案があった。その理由として、実質約半日用務に時間を使っていたら、2,500円では少々安すぎるのではないかと予算編成会議で意見が出されたこと、支部の財政も厳しいものであるが本会と比較してもう少し支給すべきではないかということが説明された。全員で協議を行い、その後、議長により賛否が問われ、全会一致で可決承認された。

なお、施行日は平成27年4月1日である

(2) 第2号議案 平成27年度事業計画(案)について

議長が事業計画(案)の基本方針について説明後、具体的な内容として次の5つのことについて全員で確認。

- ① 業務強化対策
- ② 業務広報
- ③ 無料相談会の実施
- ④ 行政機関に対する渉外活動
- ⑤ 支部組織強化

⑤支部組織強化に関して新入会員、業務経験のない会員に対するサポートの充実について、いままでと違った観点からのサポート、制度が必要であることが確認された。

当計画(案)について全会一致で可決承認され、また、表現等、若干の修正がある場合は支部長に一任することとなった。

(3) 第3号議案 平成27年度予算(案)について

山本支部長により、本会の役員報酬と比較して、役員の報酬を増額する必要があること等が説明された。また、相談会に一日(午前・午後)参加する会員について昼食代が必要であることが協議、確認された。山本支部長、宮川理事の説明後、全会一致で可決承認された。

6. 協議事項

(1) 第3回支部研修会・交流会の反省事項について

平成27年2月6日(金)開催の松山支部研修会に28名の申し込みがあり(24名出席)、交流会参加申込者が14名であった。

本松山支部研修会について次のような意見が出た。

- ・ 「ウソ(人間心理)の見抜き方講座」であったが、今回の研修のような行政書士業務

以外の研修も必要であり、今後の仕事の役に立ちそうであるということ。

- ・ 研修場所について、申込者（出席者）の数によって必要な会場の規模が異なるので、今回以上の申込者（出席者）があるとき、申込期間、締切日、実際の出席者の見込み等を考える必要があること。
- ・ 講師に事前に状況（参加者数や会場の大きさ）を伝えておけば良かったのではないかということ。

また、会員の交流を深める上で、研修会や交流会に会員の参加が増えるように理事の積極的な呼びかけが必要であることが確認された。

（２）その他

- ・ 新入会員歓迎交流会における新入会員について
入会日から1年を超えて次の交流会までとする。

7. 報告事項

報告事項について次のとおり確認した。

- ・ 選挙管理委員氏名について（5名）。
- ・ 2月14日（土）に選挙管理委員を招集（第1回）。上谷進会員が委員長に、小西光子会員が副委員長に就任した。
- ・ 本会の選挙管理委員について能田雅雄会員、佐野透会員、中矢伊知郎会員を推薦すること。
- ・ 第6回理事会が3月28日（土）に開かれること、監査が4月6日（月）13時30分から行われること、第7回理事会が4月13日（月）に開かれること、議案書の発送（封入作業）が4月22日（水）15時から行われること。

8. 閉会

支部長は議長を降り、司会が平成26年度第5回理事会の終了を宣言。

以上で議案の審議を終了し、16時40分閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、下記に署名及び押印する。

平成27年 2月20日

愛媛県行政書士会松山支部第5回理事会

議 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____